

平成25年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成25年2月20日 開会

平成25年2月20日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成25年第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成25年2月20日（水曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第 4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

1 予 算

- 日程第 5 議案第 1 号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 2 号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 3 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員（8名）

- 1番 泉 繁 夫 君
- 2番 佐 藤 隆 盛 君
- 3番 深 沢 義 一 君
- 4番 児 玉 裕 一 君
- 5番 本 間 輝 男 君
- 6番 小 山 緑 郎 君
- 7番 鎌 田 正 君
- 8番 高 橋 猛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 松 田 知 己 君
- 副管理者 栗 林 次 美 君
- 代表監査委員 坂 本 昇 一 君
- 大仙市健康福祉部社会福祉課長 佐々木 清 哉 君
- 美郷町福祉保健課長 前 田 忠 秋 君
- 事務局長 藤 澤 健 吾 君
- 真昼荘所長 小 松 一 典 君
- 真木苑所長 山 田 喜 明 君
- 真森苑所長 安 達 京 子 君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐 藤 巧
- 書記 長 澤 富士子

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより、本日の会議を開きます。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
5番 本間輝男君
6番 小山緑郎君
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「諸般の報告」を行います。
代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

- 議長（高橋猛君）
日程第4、「管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明」を行います。本定例会にあたって、管理者から、施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。
管理者、松田知己君。
- 管理者（松田知己君）
おはようございます。
議員各位におかれましては、平成25年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。
議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただき、厚く感謝申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、行政報告を申し上げます。

真森苑地下排水管等改修工事が、追加工事分も含めて工期内に完了しております。地盤沈下により発生していた敷地内の段差も、避難経路、玄関等を中心に解消されております。雪解け後、慎重に経過観察をしながら、駐車場等に残る地盤沈下の影響について、今後の対応を検討して参りたい考えです。

次に感染症や食中毒対策についてですが、インフルエンザウイルスやノロウイルスといった感染症に関しては、例年通り警戒を高めており、全施設において特段の問題なく経過しています。

また、ノロウイルスに関しては、食事を媒体とした時点で食中毒事案となってしまうため、今季から調理従事者が行う毎月の検便検査で、ノロウイルスも検査項目に加えるよう給食業務の受託業者に対して指示し、実施しているところです。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号、平成24年度一般会計補正予算第1号は、歳入にあつては、地方公務員災害補償基金定款の一部変更に伴う構成団体負担金の増額、歳出にあつては、同災害補償基金に係る人件費の増額、物件費等に係る不用額の減額を行うことについてお諮りするものです。

議案第2号、平成24年度特別会計補正予算第2号は、歳入にあつては、介護サービス利用料の増減に合わせた整理、児童手当の制度改正等に伴う構成団体負担金の整理、歳出にあつては、人件費を中心とした不用額の減額を行うことについてお諮りするものです。

議案第3号、平成25年度一般会計予算及び議案第4号、平成25年度特別会計予算につきましては、次のとおり編成の方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成団体から、運営に係る負担金をいただくずに経営を続けております。平成25年度におきましても、その大原則の下で予算編成をしました。

まず、歳入ですが、今年度から介護報酬が大幅に引き下がっていることに加え、デイサービス等の利用が低調な傾向にあり、十分に財源を確保できる状態とは言えない中で、安全やサービス向上を目的とするものについては、しっかりと予算措置しなければなりませんので、そのための財源については、不足分を財政調整基金から繰入れすることとしています。

また、介護報酬が2か月遅れで収入される制度に対応するための運転資金として、財政調整基金による予算計上を行っています。

次に、特別会計における勘定ごとの主な内容についてですが、真昼荘では、感染症予防のため、一部の居室内に洗面台を設置するための所要の予算を計上しています。

真木苑では、ケアハウスのエアコン設備について、安定稼働のための改修工事を年次計画で実施しておりますが、平成25年度は、最終年次分の工事費を計上しています。

真森苑では、地盤沈下により使用不可能となった浄化槽を廃止し、農業集落排水施設を利用するための使用料を新たに計上しています。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、12億9,590万円となり、前年度比で5,188万円の減、率にして3.8%の減となりました。

以上、予算編成の方針と概要を申し述べました。

平成25年度も、改定された介護報酬の影響により、例年になく厳しい財政運営が予想されますが、当組合が負うべき責務をしっかりと果たし、圏域住民の信頼を得ることに、地道に取り組んで参りたいと存じます。

全職員が胸に付けている名札には、今年度から新たに当組合の基本理念と行動指針が印刷されています。日々変化する環境や制度に柔軟に対応するため、事業内容の再点検や組織の見直しなども検討すべき課題の一つではありますが、課題への取り組みひとつひとつ

が、ぶれない信条の下で行われるように、また、個々の業務における判断が適切なものとなるよう全職員が常に胸に刻んでいるものであります。

私を含めた全職員が、そうしたぶれない信条の下で経営に邁進し、難局を乗り越えて参りたいと存じますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げますと共に、提案いたしました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、招集のあいさつ並びに施政方針といたします。

日程第5 議案第1号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)

○ 議長(高橋猛君)

日程第5、議案第1号「平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第1号)」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長(藤澤健吾君)

平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

資料の左上に資料ナンバーが振ってあります。資料1の4ページをお開き願います。

11万4千円の減額補正でございます。

歳入の補正をご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、4節、地方公務員災害補償基金負担金でございますが、震災に伴う地方公務員災害補償基金の臨時特別負担金について、地方交付税の算入対象となるため、組合構成団体からご負担いただくものでございます。

3款、1項、1目、1節、特別会計からの繰入金でございますが、特別会計から行う繰入金を最小限に留めるため、歳出に対応させて、減額するものでございます。

5款、1項、1目、1節、組合預金利子でございますが、収入実績により増額するものでございます。

続きまして歳出の補正についてご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、4節、共済費につきましては、歳入で補正しました地方公務員災害補償基金の臨時特別負担金の支出に伴う増額でございます。

10節、交際費につきましては、今後の使用見通しを精査して減額するものでございます。

13節、委託料につきましては、例規の更新量が確定したことによる減額でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長(高橋猛君)

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長(高橋猛君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長(高橋猛君)

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長(高橋猛君)

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、議案第2号「平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。同じく資料①議案1の15ページをお開き願います。

55万4千円の減額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。

19ページをお開き願います。1款、1項、2目、1節、短期入所生活介護費収入でございますが、利用実績から増額補正するものでございます。

1款、1項、2目、2節、通所介護費収入でございますが、前年度から利用者数の増加が見込まれておりましたが、入院や施設入所、短期入所を利用するケースが多く、減額補正するものでございます。

1款、2項、1目、1節、現年度自己負担金分を実績により補正するものでございます。

2款、1項、1目、4節、子ども手当負担金及び5節、児童手当負担金でございますが、職員に支給した各手当て額が確定したため、それに伴い補正するものでございます。

20ページをお開き願います。4款、1項、1目、1節、一般寄付金でございますが、実際の収入額に補正するものでございます。

5款、1項、1目、1節、財政調整基金繰入金でございますが、歳入及び歳出の補正に伴う差額を、基金の取り崩し額を増額し補填するものでございます。

7款、3項、1目、1節、雑入でございますが、職員を研修会講師として派遣した際の謝礼金収入分を補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

21ページをご覧ください。1款、1項、1目、一般管理費でございます。

1款、1項、1目、4節は、共済組合負担金の率の確定に伴い補正するものでございます。これは各款において同様でございます。

1款、1項、1目、11節、需用費でございますが、本年度の猛暑と低気温により、冷暖房や消雪パイプの水使用量が増え、燃料費、光熱水費を増額補正するものでございます。

14節も水道使用量の増加に伴うものでございます。13節は、入札等によって生じた不要額を減額するものでございます。19節、負担金補助及び交付金でございますが、実績により減額するものでございます。28節、一般会計繰出金でございますが、一般会計の人件費等を3施設で負担するものでございます。一般会計の補正に伴うものでございます。

2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございます。それぞれ、入札や経費節減等、業務実績の変動によって生じた不要額を減額補正するものでございます。

22ページをお開き願います。2款2項の短期入所介護事業費と通所介護事業費においても同様でございます。

真昼荘勘定について説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明いたします。同じ資料の28ページをお願いします。

真木苑勘定におきましては、556万1千円の減額補正でございます。

32ページをお願いします。歳入でございます。

1款、1項、1目、施設介護サービス収入でございますが、今年度はお亡くなりになる方が例年以上に多く、減収が見込まれるため、計上しております。

3目、居宅介護サービス計画費収入でございますが、各ケアマネージャーとも多くの担当を抱えておりますが、入院等でケアプランがないケースも多く、減収が見込まれております。

1款、2項、1目、自己負担金収入、短期利用者自己負担収入でございますが、利用者の減少によるものでございます。2節、滞納繰越分でございますが、施設利用者分の現在まで収入になった額を計上しております。

2款、1項、1目、2節、老人福祉費負担金でございますが、ケアハウスの利用について情報発信等で取り組んでおるところですが、入居しても体調を崩され退所する方が多いなどなかなか利用が安定せず、321万3千円の減額が見込まれるため計上しております。3節、子ども手当負担金、5節、児童手当負担金につきましては、制度改正によるものでございます。

33ページをお願いします。7款、2項、1目、民生費受託事業収入でございますが、現在までの受託状況を踏まえ、こちらにも減収が見込まれますので計上いたしました。

34ページをお願いします。歳出でございます。

各款にわたりまして、2節から4節に関しましては人件費の補正でございますので、これを省略させていただきたいと思っております。

1款、1項、1目、13節、一般管理費、委託料でございますが、各委託料とも減額が見込まれますので、計上しております。28節、繰出金も同様でございます。

2款、1項、1目、11節、施設介護サービス費、需用費、賄材料費でございますが、利用低下により減額となっております。

35ページをお願いします。2款、2項、1目、13節、短期入所介護事業費、委託料、給食業務委託料でございますが、こちらにも利用者減により計上しております。

2目、18節、通所介護事業費、備品購入費でございますが、金額が確定いたしましたので差額を計上しております。

36ページになります。3款、1項、1目、11節、ケアハウス事業費、需用費、光熱水費でございますが、水道料金の値上げのため計上させていただきました。13節、委託料につきましては、利用の低下によるものでございます。

以上でございますよろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料42ページからお願いします。

519万8千円の減額補正でございます。

歳入でございます。46ページをご覧ください。

1款、1項、1目、介護給付費収入でございます。施設介護サービス費収入でございますが、生活保護受給者増に伴う増額でございます。

2項、1目、自己負担金収入でございます。施設利用者の生活保護受給者の増による自己負担金収入減と短期入所利用者の変動による自己負担金の収入の減でございます。

2款、1項、1目、2節、生活支援ハウス負担金でございますが、利用料の増加に伴う減額でございます。3節、老人福祉費負担金は生活支援ハウス利用料でございますが、入居実績による増額でございます。5節、子ども手当負担金、7節、児童手当負担金でございますが、制度改正による補正でございます。6節、真森苑地下排水管等改修事業費負担

金でございますが、追加工事が発生したため、他の減額した負担金から組み替えするものでございます。

47ページになります。5款、2項、1目、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の減額補正に対応するものでございます。

続きまして48ページ歳出でございます。

各款に渡りまして、1節、2節、3節に係る補正は、人事異動、産休、育休職員による減額でございます。

1款、1項、1目、11節、需要費でございます。光熱水費につきまして、節電等による減額でございます。

2款、1項、1目、13節、委託料でございます。給食業務委託料で、施設入所定員増による増額でございます。

49ページをお願いいたします。予防接種委託料でございますが、大仙市より助成をいただいたことによる減額でございます。

2款、2項、1目、13節、委託料、短期入所生活介護の給食業務委託料でございますが、短期入所の利用定員減による減額でございます。

2目、13節、こちらは、通所介護利用者実績による増額でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

日程第7 平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第3号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成25年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに予算の概要について申し上げます。資料3の1ページをお願いいたします。

左上に資料③と書いてある、予算概要の薄い冊子です。

一般会計の予算総額は、4,130万円で、前年度と比較して18万円、0.4%の減でございます。

歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は、地方債償還及び児童手当に係るものとし、規約に基づき、大仙市が3分の2、美郷町が3分の1の負担で、地方債償還

に係る公債費負担金は前年度と同額、児童手当負担金は、子ども手当としてご負担いただいた前年度より、制度改定に伴いまして6%の減でございます。

次に財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子として計上するもので、前年度と比較いたしまして42%の減でございます。

次に繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は、全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますので、歳出の減に対応し、前年度より1.1%の減となっております。次に繰越金でございますが、繰越金は特段の増減ございません。諸収入でございますが、保険事務手数料が取扱いの増に伴いまして8.6%の増でございます。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費では1.7%の増、物件費では12%の減、扶助費では6.2%の減でございます。積立金は、歳入でご説明いたしました財産収入を同額積み立てるもので42%の減でございます。

それでは、内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

資料ナンバー2をお願いいたします。資料2の6ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、1項、1目、民生費負担金につきましては、一般会計で償還する地方債の元金と同額を、また、児童手当支給額と同額を構成団体からご負担いただくものでございます。地方債は、毎年度元利均等償還による地方債でございますので、前年度と同額となっております。

2款、1項、1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の運用利子でございます。

3款、1項、1目、特別会計繰入金につきましては、一般会計に必要な経費全般の財源として、特別会計から繰入れするものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。8ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、議会費でございますが、これは、議員報酬と費用弁償が主なものでございます。

2款、1項、1目、一般管理費でございますが、これは、職員の人件費のほか、通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

2款、2項、1目、監査委員費でございますが、これは、監査委員報酬が主なものでございます。

3款、1項、1目及び2目でございますが、これは、地方債のうち、普通会計での償還が義務付けられたものの元金及び利子でございます。

4款、1項、1目、基金費でございますが、財政調整基金の運用で生じる利子を積み立てるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第3号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第8 平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第4号「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。資料③、予算概要3ページをお開き願います。歳入歳出予算総額は、3億5,950万円、前年度と比較しまして2,530万円の減、率にして6.57%の減でございます。

歳入の目的別増減の説明をいたします。

サービス収入は、施設全体で593万9千円の減、率にしまして2.14%の減でございます。

分担金及び負担金のうち公債費負担金は全て地方債償還に係るものとし、大仙市3分の2、美郷町3分の1の負担で、前年度と同額でございます。また、児童手当支給のための財源を大仙市と美郷町にご負担いただきます。

繰入金のうち歳入不足分は、財政調整基金から歳入予算の不足分を補填するものでございます。また、資金運用分とは、年度当初における運転資金を、予め基金の取り崩しによって確保することで、円滑な事業運営を図るものでございます。

続きまして、歳出の性質別増減の説明をいたします。人件費は、人事異動等により、3.12%の増でございます。物件費は、介護嘱託員報酬の増及び委託料の増により、6.07%増加しております。維持補修費は2.38%の増、扶助費は児童手当でございますが11.64%の減、補助費等は5.46%の減でございます。普通建設事業費は45.31%の減、公債費は増減なしでございます。

積立金でございますが、さきほど歳入でご説明いたしました、事業運営のため取り崩した資金運用分を資金に余剰が出た時点で基金に積み戻すものでございます。

繰出金は一般会計の予算増減により、23.14%の減、予備費は増減なしとなっております。

それでは、詳細につきまして順次ご説明申し上げます。資料②24ページをお開き願います。

1款、1項、1目、施設介護サービス費収入でございますが、これはホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、入所定員50人を基準とし、入院等による減を見込んで計上したものでございます。空床を作らない対応により増額となっております。

1款、1項、2目、居宅介護サービス収入でございますが、短期入所生活介護事業及び通所介護事業に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるものでございます。現在の実績から予測し計上しております。短期入所生活介護事業は前年度とほぼ同額でございます。通所介護事業は、平成23年度の利用者数の向上が著しく、平成24年度は大きな増収が見込まれておりましたが、民間事業所に需要が分散している状況により利用者数が伸び悩み、本年度当初予算では再び減となっております。

1款、2項、1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものでございます。各事業サービス費収入に連動し増減がございます。

25ページをお開き願います。2款、1項、1目、民生費負担金でございますが、これは、地方債元利償還額の一部と、職員の児童手当に関し、構成団体から財源をご負担いただくものでございます。

5款、1項、1目、財政調整基金繰入金でございます。事業運営を円滑に行うための運転資金として4,000万円、介護サービス費収入を補填する財源といたしまして4,067万3千円を計上するものでございます。

続いて歳出の説明をいたします。27ページをお開き願います。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございます。本年度は投機的経費を計上せず、施設運営及び維持に必要な最低限の予算を計上しております。28ページをご覧ください。

1款、1項、1目、13節、一般管理費でございます。耐用年数を過ぎた設備等を更新する予算を計上しております。

31ページをお開き願います。2款、1項、1目、15節、施設介護サービス事業費でございます。利用者の感染症予防のため、一部の居室内に洗面台を取り付けする工事費を計上しております。

2款、2項、1目、短期入所介護事業費及び2款、2項、2目、通所介護事業費でございます。経常的な経費のみ計上しております。

33ページをお開き願います。3款、1項、1目及び2目、公債費元金及び利子でございますが、これは組合債を償還するものでございます。尚、元利償還額1,525万6千円のうち957万7千円につきましては、公営企業債でありますので、構成団体の大仙市及び美郷町の負担金は充当せず、真昼荘の自主財源で償還するものでございます。

4款、1項、1目、基金費でございます。歳入についてご説明いたしました運転資金分を積み戻しするものでございます。

34ページをご覧ください。5款、1項、1目、予備費でございます。前年度と同額でございます。

最後になりますが、当通所介護事業におきましては、民間事業所と競合状態にあり、利用率が伸び悩んでいる状況でありますことから、サービス内容や提供時間の見直し等を図りながら、利用率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明いたします。資料③の5ページをお願いします。予算概要です。

真木苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億6,340万円でございます。前年度と比較して3,180万円、率にして7.3%の増となっております。

歳入の目的別増減についてご説明いたします。

サービス費収入は、前年度の実績に鑑み、1%の減となっております。分担金及び負担金は、ほぼ同額でございます。繰入金は、歳入不足分と資金運用のためのものですが、6,735万7千円で、3,953万1千円の増となっております。繰越金は、400万円の減となっております。諸収入は、居宅介護支援事業所の受託料と雑入が主でございますが、前年実績を踏まえ10%の減となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は0.9%の増、物件費は職員の配置変更により、嘱託職員が1名増えることから1.1%の増、維持補修費は、施設の老朽化に対応するものでございますが、30.3%の増となっております。扶助費は、27%の増、補助費等は、3.9%の減、普通建設事業費はケアハウスの空調設備の劣化に対応するための設備を新たにするため、昨年度の1階部分に引き続き2階部分の予算を計上してござ

いますが、4.6%の増でございます。公債費は、前年度と同額、積立金は、2,610万円の増、繰出金は1.2%の減でございます。以上が概要でございます。

続いて予算書に沿って内容をご説明いたします。資料2の45ページをお願いします。

歳入でございます。1款、1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス収入は、特別養護老人ホームの入所に係る料金収入、2目、居宅介護サービス費収入は、短期入所生活介護事業、通所介護事業に係る料金収入でございますが、それぞれ前年度実績に照らして計上してございます。3目、居宅介護サービス計画費収入も同様でございます。

1款、2項、自己負担収入でございますが、1款、1項の介護給付費収入と同様の積算方法により計上してございます。

46ページをお願いします。2款、1項、1目、民生費負担金でございます。1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので昨年と同額でございます。2節、老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございます。これは、ケアハウス入居者からの料金収入でございます。大仙市、美郷町のケアハウス負担金でございますが、現在の入居者数を従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。現在入居されている方の8割が負担の少ない階層1段階の方々で、この傾向は今後も続くと見込まれ、8.7%の増となっております。5節、児童手当負担金につきましても、組合構成団体に財源負担をいただくものでございます。

5款、1項、基金繰入金につきましては、財政基金の運用部分と歳入不足分を計上してございます。

47ページをお願いします。7款、2項、1目、民生費受託事業収入でございますが、居宅介護支援事業所で市町及び包括支援センターからの委託を受け、認定調査や介護予防のケアマネジメント、移送サービスを提供するものでございます。前年実績のもと11.5%の減となっております。

49ページをお願いします。歳出でございます。各款に共通して2節から4節につきましては、人件費でございますので説明を省略させていただきたいと思っております。

1款、1項、1目、一般管理費でございますが、施設管理運営にかかる必要経費でございます。11節、需用費、光熱水費でございますが、電気料金の値上げにより、103万8千円増となっております。修繕料でございますが、主なものとして雨漏りに対応する屋上防止シートの部分補修に137万3千円、水中ポンプ交換改修工事に173万6千円、受動キューピクル補修修繕に21万6千円といずれも施設設備の劣化に伴う修繕料を計上しております。

50ページをお願いします。14節、使用料及び賃借料、農業集落排水施設使用料でございますが、料金の値上げにより、24万9千円の増となっております。

51ページをお願いします。2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございますが、特別養護老人ホームの運営に関する費用でございます。

52ページをお願いします。13節、委託料、設備保守委託料でございます。昨年度、入浴用シャワーベットの故障がたびたび起こっており、その都度対応しておりましたが、今回は設備保守として計上させていただきました。18節、備品購入費でございます。当施設では、県の指導もあり身体拘束廃止に向けて取り組んでおります。その反面事故発生の懸念もでございます。事故対策の一環として転倒、転落の可能性のある利用者の立ち上がりを感じるとコールで知らせてくれるコールマットを2台分計上させていただきました。

53ページをお願いします。2款、1項、1目、短期入所事業費でございます。短期入所事業に係る経費でございます。

2目、通所介護事業費でございます。こちらは通所介護事業にかかる費用でございます。

続いて54ページをお願いします。11節、需用費でございますが、前年より19万円の増となっております。これは、消耗品費で入浴時の事故防止対策として、移乗サポート台を、修繕料で、バス、ワゴン車の車検代を計上しているのが主な理由でございます。

2款、3項、1目、居宅介護支援事業でございますが、居宅介護支援事業に係る経費でございます。

56ページをお願いします。3款、1項、1目、ケアハウス事業費でございます。ケアハウスの運営にかかる費用でございます。15節、工事請負費でございますが、昨年度エアコン設備の老朽化に対応するため、1階部分のホール、廊下の工事をさせていただきました。今年度は同様の工事を2階部分でお願いしたく計上させていただきました。

4款、1項、1目、公債費元金、57ページ利子でございますが、組合債を償還するものでございます。

5款、1項、1目、基金費でございますが、資金運用のための繰入金を積戻しするものでございます。

最後になりますが、平成25年度の努力項目について申し上げます。

平成24年4月の介護報酬の改定により、サービス収入が大幅に減少しており、厳しい状況でございます。平成25年度は、経営安定のために次にあげる項目に取り組んでいきます。

デイサービス事業では、サービス提供時間の延長と職員配置の見直しを行います。

ケアハウス事業では、広報活動や関係事業者への訪問等で一定の成果が見られてきておりますので、この対応をより一層進めて参ります。

その他の事業でも、他の事業所との連携、特にケアマネージャーの信頼を得ることが利用者増につながりますので、連絡を密にとりながら、より利用者、地域に信頼される施設作りに取り組んで参ります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に、真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

特別会計真森苑勘定につきましてご説明申し上げます。

資料3 予算概要の7ページをお開き願います。

真森苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億3,170万円とするものでございます。前年度と比較しまして5,820万円の減、率にして11.9%の減でございます。

歳入の目的別増減でございますが、サービス費収入は、介護報酬の加算等の条件を基に0.7%の減となっております。

分担金及び負担金のうち、公債費負担金は全て地方債償還に係るものにつきましては前年度と同額でございます。真森苑地下排水管等改修事業は前年度で完了しております。また、児童手当負担金、支援ハウス負担金を美郷町、大仙市よりご負担いただいております。工事負担金減により前年度より38.3%の減となっております。

繰入金は、財政調整基金からでございますが、歳入の補てんと年度当初の運転資金として運用するものでございます。

繰越金は、平成24年度において、繰越金が見込まれるため計上しております。

諸収入は、雑入の雇用保険料の減が主でございますが22%の減となっております。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費は、育児休業職員3名の復職により1%の増、物件費は育児休業代替職員等の減により1.8%の減、維持補修費は12.3%の減、扶助費は10.6%の増、補助費で13.1%の減、公債費は前年度と同額でございます。積立金でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました資金運用分として繰入れた額と同額を財政調整基金に積み戻すものでございます。繰出金は、一般会計の事務経費に対応させ、1.2%の減となっております。予備費は前年度と同額でございます。

以上が概要でございます。

それでは内容につきまして順次ご説明申し上げます。資料②議案68ページをお開きください。

歳入でございます。

1款、1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目の施設介護サービス費収入でございますが、入所者の要介護度、入院等の減算、加算の変更等を見込んで計上したものでございます。

新規入所までの期間短縮に努めるとともに、入院者のベットを短期入所に利用するなど有効活用を図ることで可能な限り減算を防いでまいりたいと存じます。

次に2目の居宅介護サービス費収入でございますが、これも国保連合会からの収入でございます。短期入所生活介護と通所介護の利用に係る料金で、入院等の減算を見込んで計上してございます。

次に2項、1目、自己負担金収入でございますが、こちらは利用者の自己負担金収入になります。介護給付費収入と同様の積算方法により計上してございます。

69ページをお開き願います。

2款、1項、1目、民生費負担金でございますが、1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので、前年度と同額でございます。2節、支援ハウス負担金につきましては、現在の入居者数から入院等による減分を見込んだ上で、従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。3節、老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウスの入居者からの料金収入でございます。7節、児童手当負担金でございますが、職員の児童手当についてご負担いただくものでございます。

70ページをお願いいたします。5款、2項、1目、財政調整基金繰入金でございます。歳入の不足分として1,864万5千円と資金運用分4,300万円を計上しております。

72ページをお願いいたします。

歳出でございます。各款に共通して、2節から4節までが人件費でございます。これを省略いたします。

1款、1項、1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。

73ページになります。14節、使用料及び賃借料でございますが、地下排水管等改修工事に伴い、浄化槽を廃止し、農業集落排水施設を利用するための使用料として261万2千円を計上しております。

74ページをご覧ください。2款、1項、1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホームの運営に要する費用でございます。1節、報酬でございますが、育休職員の復職により、介護嘱託員代替報酬が減となっております。

75ページになります。13節、給食業務委託料でございますが、管理費が増となっております。

76ページをお願いします。2項、1目、短期入所生活介護事業及び2目、通所介護事業でございますが、これも各事業の運営に要する費用でございます。

78ページをお願いいたします。3款、1項、1目、こちらは生活支援ハウスの運営に要する費用でございます。

79ページになります。4款、1項、1目、元金及び2目、利子でございますが、こちらは償還金の元金と利子でございます。

5款、1項、1目、基金費でございますが、こちらは歳入において説明いたしました資金運用分を積み戻すものでございます。

6款、1項、1目、予備費は前年度と同額でございます。

各事業とも、より一層関係機関との連携を密にし、また引き続きサービス向上に取り組

むことで、利用増加に結び付けてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「平成25年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

(午前11時5分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成25年3月11日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高橋 猛

署名議員 本間 輝 男

署名議員 小山 緑 郎